

中東政治研究の最前線

——エジプトを中心に——

池 内 恵

- I 工具図書の更新と方法論的反省
- II 国家 - 社会関係の比較政治学
- III 政 - 教関係の歴史社会学
- IV 政治体制・法制度論
- V 「時代精神」の主観的把握

ここ数年中東政治研究は、新世代の研究者の登場と新たな視点・手法の導入によって活況を呈している。この論考では近年に出版された成果を網羅し、中東政治研究の最新動向を伝えたい。筆者が現在専攻しているエジプトを対象としたものに重点が置かれる。

I 工具図書の更新と方法論的反省

まず、工具的図書の更新状況を確認しておきたい。研究の進展のためには、先行研究の知見を共有化し、継承・発展させていかなければならない。バーナード・ライシュ編『中東・北アフリカ政治学研究のハンドブック』^(註1)はそのための有用な手引きになる。中東各国の政治を対象にした著作・論文から優れたものをテーマごとに分類して列挙し、

解題を加えている。研究史に加え、政治の登場人物の基礎的データは手元に置いておきたい。アーサー・ゴールドシュミット Jr. 編『近代エジプト人名辞典』^(註2)の出版はエジプト研究者にとって朗報である。エジプト近代史の重要人物の経歴と歴史上の意義・役割が代表的な研究者たちによって簡潔に論じられている。これまでは例えば生年没年といった基本的な事項でさえ信頼できる文献が少なかった。この辞典では各項目に参照文献が頁まで特定されて記載されており、使い勝手が非常に良い。

このような基礎的な研究ツールの改善というインフラの整備に加え、中東政治研究の意義と方法に関する批判と再検討の議論も深まりを見せている。マーク・テスラー他編『地域研究と社会科学：中東政治を理解するための戦略』^(註3)で、編者は地域研究に対して投げかけられてきた疑問や批判を網羅して検討する。近年のアメリカを中心に、地域研究はさまざまな方面から批判を向けられてきた。批判の代表的なものは、地域研究が「ディシプリン不在」で「非理論的」傾向を持ち、その成果は「叙述的」に過ぎるというものである。また、地域研究が冷戦構造下のアメリカ

の国策として推進されてきたという政治・社会的存立根拠が指摘され、政治情勢の変化によってその重要性が失われていると論じられることもある。あるいは情報通信技術の発展によるグローバル化を根拠にして、世界各地の独自性の理解よりも世界全体に共通に影響を与える類の課題に取り組むべきだという形の批判もある。オリエンタリズム批判の立場からは、地域研究において「西洋」が「非西洋」を対象化し分析するという構図に含まれる権力構造の問題性が指摘される。

編者はこれらの批判に地域研究者の側からの反論を対置させる。理論的研究は個別の事例研究を基礎にしなければ成り立たず、地域研究はその事例研究を提供してきた。地域研究の個々の研究は批判されるほど理論的視野が乏しいわけではなく、そもそも「理論志向」「ディシプリン志向」を標榜する政治学者の研究の方が実際には現実政治の展開と遊離した議論を行っているのではないか、という逆批判がなされる。アメリカの政治学者によるアメリカ国内政治の研究は、実態としては「非理論的」「ディシプリン不在」「叙史的」なものが大多数であるにもかかわらずそれが「主流派」と認められているのに対し、逆に非アメリカ、特に非西欧の地域を対象とした政治研究に少しでも叙史的な傾向があると「非主流派」のレッテルを貼られ、その存在意義に疑問符が付せられてしまう、という「二重基準」の指摘も興味深い。

編者はこのような批判と反論の現状を踏まえ、地域研究と理論研究は両立するし、両立しなければならない、という立場を宣言する。そのうえで10人の共著者が、理論研究と個別研究が両立する事例を具体的に

提示してみせる。例えばL・アンダーソンは政治学の理論的発展と中東政治研究の発展のそれぞれの問題点を検討し、両者の長所の結合によって個別研究と理論研究が共に進展しう方向を示そうとする。J・P・エンテリスは民主化論をより精細にするための一類型をアルジェリアの事例に求める。A・R・ノートンは市民社会論のアラブ政治研究への適用の有益性を論じる。

II 国家 - 社会関係の比較政治学

中東政治を解明しつつ、政治学の理論的発展にも貢献を果たそうという意識は、若い世代の研究者による次の三つの試みに顕著に見て取れる。A・R・アブターレビ（1958年生れ）『イスラームと民主主義：発展途上国における国家 - 社会関係 1980 - 1994』^(註4)、B・L・グレイサー（1966年生れ）『経済発展と政治改革：中東に外部資本が与えた影響』^(註5)、D・プライス（1962年生れ）『イスラーム的政治文化、民主主義、人権：比較研究』^(註6)である。これらの試みには共通する問題意識と関心がある。顕著なのは、近年の中東政治研究において大きな勢力を占める文化論的な立場に対する批判的な視点である。文化論的な中東政治論は、中東の「例外性」を強調し、諸事象を特異な文化的特質（とされるもの）に還元して説明することにより、他地域との比較や一般理論への貢献の道を封じてしまう。ここで取り上げる三つの研究成果は、このような傾向を批判し、研究方法の代替案を提示する。

三つの研究が取り組むのは、中東における

「民主化の停滞」の現象である。1990年代の後半、中東地域が世界的な民主化の波に乗り遅れている実態が認識されてきた。その要因を検証するのがこれらの研究の課題である。中東における民主化の遅延や不在という事態は、しばしば中東の文化的特質に還元して説明される。また、イスラーム教的理念にコミットする側には「西洋的な」民主化という基準で中東を測ることを拒絶し、「イスラームは独自の基準で民主主義的でありうる」といった護教論的反論をなす傾向もあり、過度に論争的なテーマになってしまっている。アブータレービは、文化的要因に帰する説明法を批判し、国家-社会関係の特定のあり方が民主化の停滞をもたらしているのではないかという仮説を立てる。中東諸国は近代における国家形成の経緯により、国家の自律性が極めて高いという特質を持つ。この点は近年のアラブ国家研究の積み重ねの中で注目されてきた。アブータレービは、国家と社会の間での権力資源の配分のあり方によって民主化の成否が分かれるのではないかという仮説を立てる。すなわち国家に権力が集中している方が民主化が起こりにくい。中東は権力を集中させた国家が多いことによって民主化の波に乗り遅れているのであって、文化的要因によるものではないことになる。この仮説を検証するために、国家と社会のバランスの定量化が試みられ、それと民主主義との相関関係の回帰分析が行われる。従属変数としての民主主義の度合いはフリーダムハウスの指標で測られ、独立変数としての国家と社会の関係は「社会-国家の権力比率指数」を考案して算出される。「社会-国家の権力比率指数」とは、国家権力の強さを測る指標として「中央政府の支出のGNPに

対する割合」を、社会の側の強さとして国連の「人間開発指数」と、彼が算出する「労働の組織結集性」の指標を用い、それらの比によって国家と社会のバランスを定量化しようとするものである。31カ国のイスラーム諸国を含む86カ国の発展途上国に関してこの指数を求め、民主主義の度合いとの相関関係を回帰分析することで、国家-社会の間の権力資源配分が民主化に影響を与え、イスラーム人口の多寡は民主化と相関関係にない、という結論が導かれる。

グレイサーもまた文化論的説明を批判し、国家-社会関係に注目するが、彼は中東における国家の顕著な自律性をもたらす要因に分析の重点をおく。中東諸国の特徴は国家の獲得する外生的収入の多さであるという。ここではレンティア国家論を援用している。外生的資源の度合いによって経済的自由化と政治的自由化・民主化の進展に一定の法則性があるのではないかと論じ、政治経済学による中東諸国の類型論を展開する。グレイサーは外生的収入の多寡によって中東諸国を(1)トルコやモロッコなどの「最低限レンティア国家」、(2)エジプトなどの「半レンティア国家」、(3)クウェートなどの「高度レンティア国家」に分類する。外生的収入が元来少ないか、急激な減少にみまわれた(1)のような国は新自由主義的経済改革の採用を余儀なくされ、その実行への協力を取り付けるために政治的な民主化を行い、中道右派のブルジョワ勢力との同盟による議会多数派形成を行う傾向にあるという。一定の外生的収入を持つ(2)は経済危機に見舞われて新自由主義的経済改革の採用を国際機関との間で合意しても、外生的収入の存在によってその実行を引き延ばす余裕がある。

そのため政治的には一定の自由化を行うものの、中道右派は野党としてのみ活動を許され、政権は左派を中心に多様な勢力を糾合してポピュリズム的な同盟を結ぶ。極めて多くの外生的収入を持つ③の場合、新自由主義的経済改革を採用する必要がなく、政治的民主化と見られる現象も実際には国内政治の独自の文脈の中で政権の便宜によって採用されたものであり、状況が変われば即座に廃止されてしまうほど脆弱なものである。このように外生的収入の多寡により経済政策が異なり、そこから政治的民主化の度合いが異なってくるという因果関係が論証される。

以上の二つの研究は中東における民主化の停滞に対して文化論「以外」で説明することで、結果的に文化よりも影響力を持つ要因を提示しようとしているが、プライスは「文化そのもの」に取り組み、民主化との相関関係の不在を実証しようとしている。プライスはイスラーム的な政治文化を定量化するという前代未聞の試みを行う。イスラーム法の施行の度合いを4段階で、外来の思想・技術・制度を受け入れる際の抵抗の度合いを16段階で計り、それと民主主義の度合いとの回帰分析を行っている。ここでも民主主義の度合いはフリーダムハウスの指標を利用している。政治文化以外の指標も併せて回帰分析し、その結果、(1)イスラーム的政治文化の政治システムへの影響は、民主主義の度合いと有意な相関関係を持たない、(2)ムスリムが多数派の国は他の発展途上国と比べて有意に非民主的とは言えない、という結論を導く。文化の定量化には主観的な要素が介入しすぎるため、誰もが納得する結果には到達しにくい、あえて試みたこと自体に意義があるだろう。

中東政治研究が文化論的傾向を強めたのは、イラン革命以降のイスラーム主義の伸張に起因している。イスラーム主義の伸張は、それ以前から欧米に存在した中東地域に対する偏見やステレオタイプの理解に拍車をかけた。その結果、文化的決定論による断定的な議論が横行する傾向がある。上の三つの研究が示すように、若い世代の研究者は文化論によって中東政治、さらには中東政治研究の独自性を過度に主張する動きに対して覚めた視線を向けている。中東政治研究は近代化論的「テーゼ」と文化論的「アンチテーゼ」の時代を過ぎ、「ジンテーゼ」を模索する時代に入ったのかもしれない。

III 政 - 教関係の歴史社会学

ここまでは「宗教以外の要因から」政治現象を解明しようとする動きを取り上げたが、これは宗教が政治に影響を与える可能性を否定するものではない。「もしイスラーム教が政治に影響を与えるならばどのように与えるのか」という形の問題設定にもとづき、地道な歴史社会学的研究によって、具体的な制度や運動の政治・社会的意義を検証する試みがなされている。

J・スコヴガード＝ピーターセン『エジプト国家のためにイスラーム教を定義する：ファトワー庁のムフティーとファトワー』^(註7)はエジプトのファトワー庁の設立と歴史的発展を跡づける。そこでは近代化を社会に貫徹させる道具として国家が宗教を利用してきたこと、その結果としてのイスラーム教の機構が変容し、社会的役割が再編成されたことが

示される。ここで明らかにされるのは「体制側のイスラーム教」の政治的機能とその近代形成過程である。国家官僚化するムフティーは、近代世界において「イスラーム的に妥当な」生活を送れるという主張を支持する法的根拠を、国家の要求に応じて産出し続けてきた。

「反体制側のイスラーム教」の代表的な存在であるムスリム同胞団については、B・リア『エジプトのムスリム同胞団：イスラーム的大衆運動の勃興1928-1942』^(註8)という画期的な成果があらわれた。設立から勢力確立までの時期を取り上げ、ムスリム同胞団が政治勢力として確立していく際の内部と外部の要因を考察している。ムスリム同胞団に関してはR・ミッチェルの『ムスリム同胞団』^(註9)が1969年の刊行以来代表的な研究書としての地位を確保してきたが、リアの研究はミッチェルの研究において曖昧なまま残されてきた点に新資料と理論にもとづいて取り組んでいる。例えばミッチェルが同胞団の初期の歴史に関して創業者ハサン・バンナーの自伝に大きく依拠していたのに対して、リアは近年に出版された同胞団員の回顧録や、同時代の文書を利用する。そこから、バンナーと同胞団の非主流派との間の対立は、過去に言われていたような人間関係や資金の使途などに起因するだけではなく、直接的政治行動への姿勢の違いにも関係していることを示唆している。これは現代のイスラーム主義の穏健派と過激派との関連と相違の問題にも関わってくる重要な視点である。

近現代史におけるイスラーム教と政治の関係の実態に関するこのような若い世代の研究を裏打ちするのが、歴史学の老教授L・C・

ブラウン（1928年生れ）の『宗教と国家：ムスリムの政治へのアプローチ』^(註10)である。ブラウンは「イスラームは宗教であり、国家である」という文化論的な中東政治論が依拠する観念を、歴史の実態に照らして批判的に検討している^(註11)。

IV 政治体制・法制度論

ところで、II節で民主化の遅延・不在の「原因論」を紹介したが、それでは中東で「民主主義」として存在する制度の実態をどうとらえればよいのだろうか。M・カーシムの『民主主義の名の下に：現代エジプトの統治』^(註12)は、エジプトの民主制と議会制の形骸化を組上に載せる。エジプトの議会や選挙制度が、大統領を頂点に垂直方向に伸びるパトロン・クライアント関係の連鎖によって運営され、骨抜きにされているありさまが分析される。カーシムは国家が主導して民主主義の制度を選択的に導入し、支配の道具の一つとして用いていくという状態を、発展途上国の政治発展の一つのパターンとして一般化しようとしている。これは「民主主義による支配」という問題を扱ったといえようが、N・ブラウンは『アラブ世界における法の支配：エジプトと湾岸の法廷』^(註13)で、「法の支配」が実態としては「法による支配」の道具として機能するという状況を、エジプトと湾岸諸国の近現代の法制度の再編成の過程に見出している。アラブ世界の国家は自律性を持つ司法制度を確立することで一定の制限を受けるが、それは支配者側に大きな利便性を提供するがゆえの採用であり、支配者が必要とする脱法的行

為について司法はしばしば見逃したばかりか法的正当性さえ与えてきたことが示される。

中東の政治体制と法制度において興味深いのはマイノリティの問題である。「イスラームの平等」といった理念によって、イスラーム世界におけるマイノリティの置かれた環境は近年理想化されて論じられることがあるが、近代にマイノリティが置かれた複雑な状況とそれに対する多様な反応はJ・ベイニン『エジプトのユダヤ人の離散：文化・政治・近代のディアスポラ』^(註14)に詳しい。

V 「時代精神」の主観的把握

政治の制度的な側面の研究動向を踏まえたうえで、最後にそこに生きる人々の内面を対象にした著作を取り上げておきたい。フアード・アジャミーは長編エッセイ『アラブの夢の宮殿：一世代のオデッセイ』^(註15)を刊行した。これは一人のアラブ人として内側から見たアラブ知識人論である。アジャミーは名著『アラブの苦境』^(註16)で「苦境 predicament」をキーワードに1967年戦争以後のアラブ思想史を描いたが、今度は「苦悶 ordeal」がキーワードになっている。アジャミーは近代のアラブ知識人の営為を「夢の宮殿」と形容する。これはロレンスの『知恵の七柱』の以下の一節から取っている。

「私は新しい民族を作ろうとした。失われた勢力を回復しようとした。2000万人のセム族に、彼らの民族精神の夢の宮殿を与えようとした。」

アラブ知識人もまた「彼ら自身の夢の宮殿」を築いてきた。それは「世俗的ナショナ

リズムと近代性」という「知的エディフィス」であるという。このような「知的エディフィス」を構築し、その瓦解を見届けてきたアラブ知識人の体験が「苦悶」と形容される。1982年のイスラエルによるレバノン侵攻のその日に自ら命を絶った詩人ハリール・ハーウィーが象徴として論じられる。また、1980年代のイスラーム主義者による宗教的政治論の展開を跡づけ、アラブ世界を分断する「世俗的な親」と「神政政治的な子供」の間にある「袋小路あるいは活断層」を描く。そしてアラブ知識人に課せられた新たな課題は、和平によって迫られる「イスラエルとの対面」にあると指摘する。アラブ知識人にとってイスラエルは単に戦争の敵というだけでなく、近代性と密接に結びつけられてとらえられてきた。アラブが近代性を獲得するためには、イスラエルという思想的問題を超えていかなければならない。このような思想史の議論が、自らの半生の追憶と交錯する。アラブ知識人の「苦悶」はアジャミー自身の体験した痛みと渾然一体となっている^(註17)。

(注1) Bernard Reich (ed.), *Handbook of Political Science Research on the Middle East and North Africa*, Westport, Connecticut, Greenwood Press, 1998.

(注2) Arthur Goldschmidt Jr. (ed.), *Biographical Dictionary of Modern Egypt*, Cairo, The American University in Cairo Press, 2000.

(注3) Mark Tessler, Jodi Nachtwey and Anne Banda (eds.), *Area Studies and Social Science: Strategies for Understanding Middle East Politics*, Bloomington, Indiana University Press, 1999.

(注4) Ali Reza Abootelebi, *Islam and Democracy: State-Society Relations in Developing Countries, 1980-1994*, New York, Garland Publishing, 2000.

- (注5) Bradley Louis Glasser, *Economic Development and Political Reform: The Impact of External Capital on the Middle East*, Cheltenham, Edward Elgar, 2001.
- (注6) Daniel E. Price, *Islamic Political Culture, Democracy, and Human Rights: A Comparative Study*, Westport, Connecticut, Praeger, 1999.
- (注7) Jacob Skovgaard-Petersen, *Defining Islam for the Egyptian State: Muftis and Fatwas of the Dār al-Iftā*, Leiden, Brill, 1997.
- (注8) Brynjar Lia, *The Society of Muslim Brothers in Egypt: The Rise of an Islamic Mass Movement 1928-1942*, Reading, Ithaca Press, 1998.
- (注9) Richard Mitchell, *The Society of Muslim Brothers*, London, Oxford University Press, 1969.
- (注10) L. Carl Brown, *Religion and the State: The Muslim Approach to Politics*, New York, Columbia University Press, 2000.
- (注11) この問題に関連しては、筆者も「イスラーム世界における政 - 教関係の二つの次元」(酒井啓子編『民族主義とイスラーム - 宗教とナショナリズムの相克と調和 -』アジア経済研究所, 2001年), において「政教一致」や「政教一元」といった規範的理念の分析概念化を批判し, より客観的で操作的な政 - 教関係の分析枠組みを提案している。
- (注12) May Kassem, *In the Guise of Democracy: Governance in Contemporary Egypt*, Reading, Ithaca Press, 1999.
- (注13) Nathan J. Brown, *The Rule of Law in the Arab World: Courts in Egypt and the Gulf*, Cambridge, Cambridge University Press, 1997.
- (注14) Joel Beinin, *The Dispersion of Egyptian Jewry: Culture, Politics and the Formation of a Modern Diaspora*, Berkley, University of California Press, 1998.
- (注15) Fouad Ajami, *The Dream Palace of the Arabs: A Generation's Odessey*, New York, Pantheon Books, 1998.
- (注16) Fouad Ajami, *The Arab Predicament: Arab Political Thought and Practice Since 1967*, Cambridge, Cambridge University Press, 1992 (1st ed. 1981).
- (注17) アジャミーの主観的な記述スタイルには批判も寄せられている。しかし思想史というジャンルには元来雑多な要素が混ざっているものであり, それが純粋に実証的な学問分野とは異なる魅力をもたらしているのではないだろうか。丸山真男は思想史のあり方として「教義史」(History of doctrine)や「観念史」(History of ideas)と並んで「時代精神 (Zeitgeist) の歴史」を挙げる。時代精神の歴史とは「ある特定の時代をとって, その中における政治, 社会, 道徳, 文学, 芸術などさまざまな領域で現れる考え方の相互連関, ないしはそれらの背景をなす社会的 = 政治的な状況との関連というものを, できるだけ総合的につかむ, 一時代のいわば精神的全体構造とでもいうべきものをできるだけ総合的にとらえる, その上でまたその歴史的な推移を明らかにしていこうというような, そういう思想史」であるという。『アラブの夢の宮殿』はこの精神史の手法をとった思想史記述といえよう。丸山真男「思想史の考え方について - 類型・範囲・対象 -」『忠誠と反逆 - 転形期日本の精神的位相 -』筑摩書房, 1992年。

(いけうち さとし/地域研究第2部)